

**令和7年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金
（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和7年度野田村一般会計歳入歳出予算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 37,376 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,057,173 千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		歳出 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	村 債	その他	地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉・障害者福祉事業	312,898	168,083	0	17,669	2,951	124,195
	高齢者福祉事業	27,749	348	0	7,490	0	19,911
	児童福祉事業	326,130	242,135	0	2,632	18,893	62,470
	母子福祉事業	23,423	5,049	0	30	4,200	14,144
	小 計	690,200	415,615	0	27,821	26,044	220,720
社会保険	国民健康保険事業	46,277	19,170	0	0	0	27,107
	介護保険事業	125,733	0	0	36,158	7,924	81,651
	後期高齢者医療事業	71,432	15,160	0	0	0	56,272
	国民年金事業	105	105	0	0	0	0
	小 計	243,547	34,435	0	36,158	7,924	165,030
保健衛生	保健衛生事業	89,110	6,201	700	2,218	3,408	76,583
	予防対策事業	11,505	0	0	0	0	11,505
	高齢者保健事業	22,200	287	0	2,271	0	19,642
	精神保健事業	611	292	0	0	0	319
	小 計	123,426	6,780	700	4,489	3,408	108,049
合 計		1,057,173	456,830	700	68,468	37,376	493,799

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰出金や広域連合への負担金を計上しています。